

No	1	2	3	4	5
通し番号	教材1 0	教材1 1	教材2 5	教材3 0	教材3 5
団体名	文化庁	文化庁	公益社団法人著作権情報センター	(独)工業所有権情報・研修館	日本弁理士会
担当部署	著作権課著作権普及係	著作権課著作権普及係		知財人材部	知的財産支援センター第1事業部
電話番号	03-5253-4111	03-5253-4111	03-5309-2421	03-5512-1202	03-3519-2709
メールアドレス	ckyouiku@mext.go.jp	ckyouiku@mext.go.jp			
教材名	はじめて学ぶ著作権	著作権教育5分間の使い方	未来から来た兄妹 なぜ大切な？著作権	知的創造活動と知的財産～私たちの暮らしを支えるために～	電子紙芝居授業 「はつめいってなあに？ 第二章」
媒体		インターネット	DVD等	インターネット	インターネット
媒体URL	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_10.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_11.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_25.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/red/redirect_30.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_35.html
形態	教材	教材	教材	テキスト	動画視聴
教材の公開・非公開	公開	公開	公開	公開	公開
教材利用に要する費用	無料	無料	無料	無料	無料
講師派遣の可否・経費	否	否		否	可・有償
教材・派遣等の費用目安	0円/回	0円/回			5万円/回
指導案の有無	有	有	無	無	無
時間	30分以内	30分以内	30分以内	-	15分以内
ページ数 (冊子の場合)	8	16		20	-
フリーワード	著作者の権利に関する3つのお話を紙芝居形式で学ぶことができる。イラストはやなせたかし氏。紙芝居のほか、キャラクターの素材や指導案、ワークシートも提供。	教育活動における著作物の利用について、教科ごとに場面を設定して解説する指導事例集。教員と学習者両方が使用可能。	未来から来た兄妹。	私たちの生活を豊かにする知的財産 特許・実用新案 意匠 商標 著作権	発明とは何か、特許とは何かをやさしく説明する。発明した場合には、特許出願をすることで特許をとれることを理解させる。特許を取ることを助ける職業として、弁理士が存在することを理解させる。特許をとった物については、他人は真似することができないことを理解させる。
備考		紙媒体は原則として文化庁主催講習会のみで配布			
知財創造教育の三つの柱	知財創造教育における学習内容				
(1) 知的財産のきまりを知る	必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする(第3の2(7))				
(2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	A 表現 B 鑑賞	○	○	○	
(3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する	創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(7))	○	○	○	○
(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する					

No	6	7	8	9	10
通し番号	教材36	教材37	教材52	教材53	教材54
団体名	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会
担当部署	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部
電話番号	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709
メールアドレス					
教材名	電子紙芝居授業 「マンガ本の漫画は誰のもの？第一話」	電子紙芝居授業 「マンガ本の漫画は誰のもの？第二話」	弁理士 加賀美鏡一郎 意匠編	電子紙芝居授業 「おにぎりパックの特許出願と特許侵害」	電子紙芝居授業 「特許エンターテイメントセミナー初級」
媒体	その他	その他	その他	その他	その他
媒体URL	-	-	-	-	-
形態	動画視聴	動画視聴	体験型	体験型	体験型
教材の公開・非公開	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開
教材利用に要する費用	無料	無料	応相談	有料	有料
講師派遣の可否・経費	可・有償	可・有償	可・有償	可・有償	可・有償
教材・派遣等の費用目安	5万円/回	5万円/回	5万円/回	5万円/回	5万円/回
指導案の有無	無	無	無	無	無
時間	30分以内	15分以内	50分以内	90分以内	90分以内
ページ数 (冊子の場合)	-	-	-	-	-
フリーワード	マンガ本をコピーして友達に配ってよいかどうかを考えることで、著作権の考え方を考える。	学校の中にある著作物を探すことで、著作物、著作権についての理解を深める。	電子紙芝居を用いたドラマ形式（音声無し）で意匠権や意匠権侵害について学ぶ。	特許を取得するための手続や要件を説明する。特許紛争事件を題材に、特許権侵害の判断手法、特許取得により得られる利益等を説明し、特許制度への理解を深める。	身近な実例を紹介して、知的財産って何？どんな発明が特許になるの？特許ってどうやってとるの？といった事項を、クイズ等を交えながら学ぶ。
備考			生徒にセリフを読ませる場合、4人以上推奨。		
知財創造教育の三つの柱	知財創造教育における学習内容				
(1) 知的財産のきまりを知る	必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする(第3の2(7))	○	○	○	○
(2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	A 表現 B 鑑賞		○		
(3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する	創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(7))	○	○	○	○

No	11	12	13	14	15
通し番号	教材55	教材56	教材60	教材61	教材62
団体名	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会
担当部署	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部
電話番号	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709
メールアドレス					
教材名	電子紙芝居授業 「発明トレーニング」	電子紙芝居授業 「特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防まで」	発明工作授業 「ビー玉回転台」	フリー教材 先生のための知財のひきだし	教員が自由に利用可能な教材 はっぴょんといっしょに知財を学ぼう 「知的財産ってなんだろう」
媒体	その他	その他	その他	インターネット	インターネット
媒体URL	-	-	-	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_61.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_62.html
形態	体験型	体験型	体験型	その他	動画視聴
教材の公開・非公開	非公開	非公開	非公開	公開	公開
教材利用に要する費用	有料	有料	有料	無料	無料
講師派遣の可否・経費	可・有償	可・有償	可・有償	否	否
教材・派遣等の費用目安	5万円/回	5万円/回	5万円/回	否	否
指導案の有無	無	無	無	有	有
時間	90分以内	90分以内	50分以内	5分以内	15分以内
ページ数 (冊子の場合)	-	-	-	-	-
フリーワード	前半は、身近な発明品の事例を紹介し、発明をするうえで大事な考え方（発明の把握、発明の本質とは）などについて理解する。後半は、グループに分かれて、発明を考える演習を行う。	具体的な事例に関する2企業間の争いを、特許権の取得から特許権の行使・交渉に至るまで、寸劇風に解説する。途中で学生の意見を聞く場面が数回あり、理解を確認する。	厚紙がビー玉の上から滑り落ちない工夫等の課題解決に取り組み、オリジナルの回転台を完成させる。課題解決の手段は一つではなく、失敗は成功の鍵であることを体験する。	様々な教科に対応した、授業の導入として使える知的財産権エピソード（知財ネタ）を提供する。	タイトル1：「知的財産ってなんだろう」⇒知的財産全般について自転車を例に学習する。 タイトル2：「意匠ってなんだろう」⇒意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。
備考				2018年7月時点で23テーマ。随時補充。	
知財創造教育の三つの柱	知財創造教育における学習内容				
(1) 知的財産のきまりを知る	必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする(第3の2(7))	○	○	○	
(2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	A 表現 B 鑑賞			○	
(3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する	創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(7))	○	○		○

No	16	17	18	19	20
通し番号	教材63	教材67	教材72	教材109	教材136
団体名	日本弁理士会	日本弁理士会	日本行政書士会 連合会	山口大学	特許庁
担当部署	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	国際・企業経営 業務部	知的財産センター	企画調査課
電話番号	03-3519-2709	03-3519-2709	03-6435-7331	0836-85-9942	03-3592-2911
Eメール			gyoumu3@staff.gyosei.or.jp	ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp	PA0960@jpo.go.jp
教材名	教員が自由に利用可能な教材 はっぴょんといっしょに知財を学ぼう 「意匠ってなんだろう」	商品開発と知的財産権	音楽を主とした 著作権の基礎知識	授業時動画教材07 「数式から芸術を生み出す」	新しいモノ・コトを楽しく創る知財創造教育 未来を創る授業ガイド
媒体	インターネット	その他	インターネット	インターネット	インターネット
媒体URL	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_63.html	-	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/red/redirect_72.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_109.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/red/redirect_136.html
形態	動画視聴	教材の提供	体験型	教材の提供	教材の提供
教材の公開・非公開	公開	非公開	公開	公開	公開
教材利用に要する費用	無料	有料	無料	無料	無料
講師派遣の可否・経費	否	可・有償	可・応相談	可・応相談	否
教材・派遣等の費用目安	否	5万円/回	※相談時に確認	可能であれば旅費実費/回	-
指導案の有無	有	無	無	有	有
時間	15分以内	30分以内	50分以内	15分以内	50分以内
ページ数 (冊子の場合)	-	1	-	-	292
フリーワード	意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。	グループワークでの商品開発を通じて、知的財産権の種類や重要性を理解する。	音楽分野における著作権の関わり方の解説を通じて、著作権の基礎知識や学校教育と著作権の繋がりを学ぶ。	アイデア発想、発明、特許制度、数学と芸術	小中高等学校の先生などを対象にした知財創造教育を実践できる指導案、事例集。小学8教科、中学6教科、高校11教科の指導案、事例を紹介。
備考					
知財創造教育の三つの柱	知財創造教育における学習内容				
(1) 知的財産のきまりを知る	必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする(第3の2(7))			○	
(2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	A 表現	○		○	
	B 鑑賞			○	
(3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する	創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(7))	○	○	○	○
(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する					

No	21				
通し番号	教材140				
団体名	一般財団法人たんぼの家				
担当部署					
電話番号	0742-43-7055				
メールアドレス	chizai@popo.or.jp				
教材名	表現をめぐる知的財産権について考える本				
媒体	インターネット				
媒体URL	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoku/iku/program/red/redirect_140.html				
形態	テキスト				
教材の公開・非公開	公開				
教材利用に要する費用	無料				
講師派遣の可否・経費	可・有償				
教材・派遣等の費用目安	可・応相談				
指導案の有無	無				
時間	50分以内				
ページ数 (冊子の場合)	160				
フリーワード	障害のある人と表現することを通して、社会とつながる仕組みづくりに取り組むなかで、悩んだり、専門家や周囲に相談したりしながら学んできた、知的財産権にまつわる事柄をまとめた本です。人権と知的財産と表現の関係が学べます。				
備考	紙媒体の冊子もありますので、ご希望の方はご連絡ください。オリジナルの体験型ゲームと併用した授業も可能です。詳しくはご相談ください。				
知財創造教育の三つの柱	知財創造教育における学習内容				
(1) 知的財産のきまりを知る	必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする(第3の2(7))				
(2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	A 表現 B 鑑賞				
(3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する	創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(7))				